

# 避難所運営について

## 地域避難所への避難まで

地震が発生したら、まずは自分の身を守ります。その後、皆様が地域の初期消火や倒壊した家屋からの救出活動、又は災害時要配慮者の安否確認や避難の補助を行い、自分たちのまちの被害を最小限に抑えることが大切です。

## 地域避難所の開設・運営

地域避難所の開設・運営には、主体となる地域住民の方々の相互協力が欠かせません。目黒区では、避難所の運営体制や運営方法の確立を支援するために、「避難所運営協議会」の設立を進めています。平常時からマニュアルの作成や訓練を行い、災害時の的確な避難所運営ができるよう、活動していくことが大切です。

## 資機材の取扱い

地域避難所では、防災倉庫に備蓄してある災害時用の資機材を使用して生活することになります。本訓練では、下記資機材の取扱いについて個別に訓練を行います。

- 1 マンホール直結型トイレ組立て  
下水道直結マンホールに直接設置する、災害時用トイレの組立てを行います。
- 2 給食調理（大型炊飯器取扱い）  
大型炊飯器でアルファ化米の調理を行います。
- 3 応急給水  
D級ポンプ、移動式蛇口を用いた給水を実施します。
- 4 投光機・発電機  
投光機・発電機の取扱いを行います。
- 5 特設公衆電話  
災害時に使用できる特設公衆電話の説明を行います。

その他、起震車による地震体験や消防署による初期消火、応急救護講習など防災関係協力機関のコーナーもあります。

なお、みなさまが多くの訓練に参加できるように、スタンプラリーを実施します。参加賞を用意しておりますので、是非ご参加ください。

## 夜間避難所体験

投光機の明かりで訓練報告を実施し、夜間避難所の疑似体験をしていただきます。

本訓練では、この地域が停電しているという想定で実施しています。このような状況で夜間に明かりを確保するには、発電機を活用して投光機を点灯させます。訓練にご参加いただいた皆様に夜の暗さを実感していただきたいと思っております。